

二学期の始め、残暑厳しい中ですが、子どもたちは学校で友だちと過ごす楽しさを味わいながら、明るく笑顔で過ごしています。12日の参観では、各学級において、前のめりに学習に取り組んでいる子どもたちの様子を見ていただくことができたのではないかと思います。また、運動会の練習が先週から始まり、本番に向かって目標を持ちながら取り組んでいます。保護者の皆様には、毎日の飲み物の準備、子どもたちの体調管理等、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

8月31日（木）スマホ・ケータイ安全教室

NTTドコモ スマホ・ケータイ安全教室事務局と、奈良地方法務局人権擁護課とがコラボレーションして開催されたもので、当日は、NTTドコモの担当インストラクターと葛城市人権擁護委員の方がオンラインで教室を開催してくださいました。

3・4年生では、スマホをいつでも使えるからといって夜遅くまで使うと、おうちの人に心配をかけたり寝不足になってしまったりする危険があるので、「いつ」「どれくらい」使うのかをしっかりと決めておくこと、また、いらいらした気持ちでのやり取りは誤解されやすいので、メッセージを書く前には気持ちを落ち着かせること、などを確認し合うことができました。



5・6年生では、SNSでの友だちとのやりとりでお互いがいやな気持ちになるのはどんなときかを考え、感情が正しく伝わっているかどうかや伝えてよい情報かどうかを確認してから発信することが大切だと気づくことができました。また、ネットやSNSを使いすぎてしまったとき、終わらせたい時やめたい時にどのように工夫するかを考え合い、時間を決めて使うことや次にやりたいことを用意しておいて気持ちを切り替えること等を出し合いました。

9月12日 教育講演会 竹橋 正明 先生

「子のスマホ利用に対して保護者が心がけておくこと～法的トラブルの視点から～」

竹橋さんは、数年前本校のPTA会長に就任され、その後本校の学校運営協議会の会長として長年、学校運営にかかる会議に参加してくださっています。弁護士でいらっしゃることから、今回、法的トラブルの視点から、子どもたちのスマホ利用について、お話をいただきました。

スマホを利用するにあたっては、スマホは探索機能等のメリットがあるが、お金がかかっていることやネットで他人とつながる上での危険があること等のデメリットがあることを子どもに話してあげてほしい。そして、子どもの考えも聞いたうえで、利用する場合はどこまで利用するかについて理由を理解させて家の方針を決めるとよい。というお話でした。

他人とつながる上での危険については、誘拐や高額課金など実際に起こった被害事件を紹介していただきました。また、加害事件もあり、著作権侵害やプライバシー侵害などについてのケースも教えていただきました。これらについては、予防のために、フィルタリングや子どもとのアカウント共有をしておくことも必要だとおっしゃられていました。また、リスクマネジメントの視点で普段から考えておくことが大事であり、クレジットの引き落とし金額の上限を決めておくなどの措置もできることを聞きました。また、多くのSNSサービス（YouTube、X、TikTok、Instagram、Facebook）では年齢制限が13歳以上である意味を子どもと考え合ったり、利用規約を子どもと一緒に読んだりすることもおすすめされました。

9月は防災月間

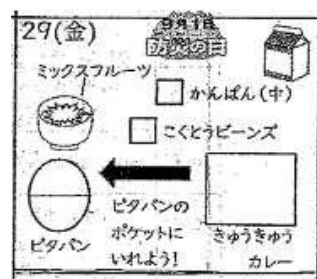
関東大震災が起こった9月1日は防災の日、そして9月は防災月間とされ、学校でも防災についての取組を行っています。特に今年は、関東大震災から100年目の年になるため、報道などでも取り上げられることも多いです。この機会に、ご家庭でも子どもたちと、防災について考え合ってみてください。

9月5日 避難訓練

休み時間に地震が起こったと想定して、訓練をおこないました。3年生以上の子どもたちには地震が起こったときの対応は話し合っておきましたが、いつ訓練を行うかを伝えずに、そのときに自分で考えて行動できるようにしました。運動場で集合したときは、大きな混乱はなく、全員の無事が確認できました。教室に戻って、運動場にいた人、廊下にいた人、トイレにいた人、それぞれがどのように行動したかを出し合って、いざというときの行動に生かすことができるようにしました。

9月29日 救給カレー（非常食）体験

大きな地震が起こった後は、水道や電気が切断されて食事が作れなくなったり、道路等の交通機関が寸断されてお店に食料品が届かなくなったりすることがあります。そんなときのために非常食を備えておくことも大切な対策の一つです。そこで、9月29日の給食は、「救給カレー」という非常食が出ます。この非常食は、ローリングストックの方法で、備蓄と使用を繰り返すことで、備蓄場所や保存方法を確認でき、また非常食の鮮度が保たれます。そして、いざというときになじみのある非常食があることで安心して食べることができます。



非常食をいただきながら、地震などの災害が起こった後の不便さを思い、今、自分ができることを考えるよい機会にしてほしいと思います。

9月13日（水）代表委員会にて、運動会のスローガン決定



代表委員会の話し合いの様子

運動会のスローガンは、各学級で話し合っ提案されたものを代表委員会に持ちより、代表委員会で話し合っ最終決定します。

そこで決まった今年のスローガンは「無敵の笑顔と最高の絆で自分の力をとき放て！」です。みんなで決めたスローガンを心で唱えながら子どもたちには、自分の目標とみんなの目標を意識して、運動会めざして力を尽くしてほしいです。

今年度の運動会について

令和2年度から令和4年度までの3年間の運動会は、子どもたちは、学年ごともしくは2学年ごとの出場とし、出場しない時間はオンライン中継を見て教室で応援をしていました。今年度は、4年ぶりに全校児童全員が始めから終わりまで出場し、全学年の応援を受けながら、演技や競技を披露し合います。また5・6年生の運動会の係活動も4年ぶりに復活させ、子どもたちが児童席、準備、出発、決勝、記録、招集、放送、救護の各役割を担い、自分たちの運動会を自分たちで運営していきます。

保護者の皆様には、できるだけ子どもたちの様子を近くで見させていただくために、2学年ごとの観覧としました。そして、ご家族のたくさんの応援をいただくために、人数制限を撤廃しました。（トラック周りの抽選席は2人です。）29日（金）に、プログラムと座席番号をお渡します。運動会当日は、子どもたちの活躍を楽しみにお越しくください。そして、拍手と応援で盛り上げていただけると嬉しいです。